

第4次

大田市子ども読書活動推進計画

2026-2030



大田市教育委員会

目次

第1章 「第4次大田市子ども読書活動推進計画」策定にあたって

1. 子どもの読書活動を取り巻く状況
 - (1) 国・県の動向
 - (2) 大田市の子どもの読書活動の実態
2. 計画策定の趣旨
3. 計画の目的
4. 計画の位置づけ
5. 計画の対象
6. 計画の期間
7. 推進体制

第2章 「第3次計画」期間における成果と課題

1. 取組状況
 - 「第3次計画」中の数値目標と達成状況
2. 成果と課題

第3章 「第4次計画」の取組

1. 基本方針
2. 基本目標
3. 取組内容

第4章 進捗管理

1. 計画の進捗管理

第5章 資料編

1. 大田市子どもの読書活動に関するアンケート調査結果

第1章 「第4次大田市子ども読書活動推進計画」策定にあたって

1. 子どもの読書活動を取り巻く状況

(1) 国・県の動向

平成13年12月、子どもの読書活動を社会全体で支援する目的で施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、国においては令和5年4月に「第五次子どもの読書活動に関する基本的な計画」を策定し、おおむね5年（2023～2027年度）にわたる子どもの読書活動推進に関する基本方針と具体的方策を明らかにしています。また、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法）の制定、「第6次学校図書館図書整備等5か年計画」の策定等を通じ、子どもの読書環境整備が進められています。一方で、「GIGAスクール構想」による学校のICT環境の整備等、子どもたちの読書を取り巻く環境が大きく変化し、子どもの読書活動にも影響を与えている可能性があります。

島根県においては、「本に親しみ本から学び、より豊かに生きる力を育てる」ことを目指し、今後の施策の方向性と取組を示すため、令和6年3月に「第5次島根県子ども読書活動推進計画」が策定されました。

(2) 大田市の子どもの読書活動の実態 ※第5章 資料編参照

令和7年6月に、市内の小学校4年生～中学校3年生を対象に、読書に関するアンケート調査を実施しました。その結果、次のことが読み取れます。

- ①1か月に1冊も読まなかった児童・生徒の割合は、小学4年生が0%なのに対し、中学2年生が11%であり、校種・学年によってばらつきが見られた。
- ②本を読むことが「好き」または「どちらかと言えば好き」な児童・生徒は、小学4年生が87%であったのに対し、中学2年生は68%であった。学年が上がるにつれて、割合が低くなる傾向にあった。
- ③「あなたが本を読むのはどんなときですか」という質問に対し、「学校の朝読書や図書の時間」の割合が半数以上を占めており、学校の活動が読書習慣の形成に大きくかかわっている。
- ④「いつごろから本を読むことが好きになりましたか」という質問に対し、「保育園・幼稚園のころ」という回答が小学4年生で41%であった。幼児教育施設での活動が、本を好きになるきっかけに大きくかかわっている。
- ⑤電子書籍による読書については、1か月に1冊以上読むと回答した児童・生徒の割合は、どの学年も30%程度であった。

2. 計画策定の趣旨

大田市では、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年12月制定）に基づき、「第3次大田市子ども読書活動推進計画」（令和3年3月策定）を策定し、本市における子どもの読書活動の総合的かつ計画的な施策を推進してきました。現計画は令和7年度までを計画期間としており、改定時期を迎えていることから、子どもを取り巻く社会環境や読書環境の変化を踏まえ、計画の見直しを行うものです。

本市は世界遺産「石見銀山遺跡とその文化的景観」を有し、ユネスコの精神に基づく「一人ひとりの人権が尊重される、心豊かな共生社会」の実現を目指しています。この考え方を踏まえ、家庭・地域・学校など社会全体で子どもの読書活動を支えるため「第4次大田市子ども読書活動推進計画」を策定するものです。

3. 計画の目的

子どもの読書活動は、「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」（「子どもの読書活動の推進に関する法律（基本理念）」）であり、社会全体でその推進を図っていく必要があります。

本計画は、この理念に基づき、子どもの発達段階に応じた読書活動が継続的に行われるよう、関係機関と連携しながら、読書に親しむ環境の整備及び必要な支援を行うことを目的とします。

4. 計画の位置づけ

この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項に基づくものであり、国の「子どもの読書活動に関する基本的な計画」および県の「第5次島根県子ども読書活動推進計画」を踏まえて策定します。また、「大田市総合計画」、「大田市教育ビジョン」、「大田市こども計画」との整合性を図り、一体的に推進します。

5. 計画の対象

本計画の対象は、おおむね18歳以下のすべての子どもとします。

6. 計画の期間

2026（令和8）年4月から2031（令和13）年3月までの5年間とします。

7. 推進体制

本計画の推進にあたっては、家庭、地域、幼児教育施設、学校、市立図書館等の関係機関が、それぞれの役割を果たしながら相互に連携し、一体となって取り組みます。

第2章 「第3次計画」期間における成果と課題

1. 取組状況

「第3次計画」中の数値目標と達成状況

	目標値	令和6年度実績
1. 市立図書館における取組		
(1) 大田市立図書館における 児童書の蔵書冊数	85,000冊	74,388冊
(2) 大田市立図書館における 児童書の年間貸出数	120,000冊	68,032冊
(3) 大田市立図書館における児 童・生徒の年間図書貸出冊数 (総数)	40,000冊	26,583冊
2. 幼稚園、保育所等における取組		
(1) 市立図書館の親子読書事業に よる幼稚園、保育所等への貸 出冊数	10,000冊	6,390冊
(2) 読書推進に係る親子読書 アドバイザー等の派遣回数	15回	12回
3. 学校における取組		
(1) 図書館活用授業年間時間数	小学校50.0時間	46.3時間
	中学校30.0時間	24.2時間
(2) 学校図書館蔵書充足率	小学校85.0%	85.0%
	中学校85.0%	84.5%
(3) 一人当たりの学校図書年間 貸出冊数	小学校120.0冊	104.2冊
	中学校35.0冊	22.0冊
(4) 平日に家や図書館で30分 以上読書をする児童・生徒の割合 ※令和7年度全国学力・学習状況調査 (令和6年度は項目なし)	小学校35.0%	25.8%
	中学校35.0%	19.9%

2. 成果と課題

ア 家庭・地域
①読書活動推進
大田子育て支援センター、保育園、まちづくりセンター等へ親子読書アドバイザーを継続して派遣し、家庭での読み聞かせに関するアドバイスを行った。
子ども家庭支援課と連携してブックスタート（こんにちは赤ちゃん絵本事業）を継続実施した。乳児健診の会場で乳幼児期からの読み聞かせの大切さや、絵本の選び方などを伝えた。
②環境整備
まちづくりセンターなどへの団体貸出（児童書）の拡充を行った。
③人材の育成及び社会的気運の醸成
しまね子どもの読書等推進の会大田支部と連携を図り、会員や地域の関係者を対象に、講演会や研修会を継続的に開催した。
子どもの読書活動の推進において、特色ある取組を行っている2団体について、文部科学大臣の表彰を受けた。
④課題
家庭における読書習慣づくりの重要性について、保護者に対し継続的に啓発していく必要がある。
親子読書の充実を図るために、島根県から寄託されている「しまね子育て絵本」をさらに有効活用する必要がある。
親子読書アドバイザーの派遣先は固定化傾向にあり、制度について周知を図る必要がある。
大田市内の書店が閉店したことにより、子どもが新しい本や、多様な本と出会う機会が減少している。
イ 幼稚園・保育園等
①読書活動推進
親子読書事業の団体貸出を活用することで、子どもたちが本に触れる機会を増やした。
子ども読書活動推進員による巡回訪問を通して、本に触れ本を読むことの大切さを再認識し、保育・教育に活かすことができた。
理科読導入するなど、各園等が多様な工夫を凝らしながら、主体的に読書活動を展開していた。また、理科読をきっかけに本への関心が高まり、「本への入り方」として新たな発見や気づきが生まれたところもあった。 理科読：観察や実験・工作などの体験と本の読み聞かせをはじめとする読書活動を結びつけ、学習者の科学的思考を育む教育プログラムのこと。

季節の活動に関連したテーマの本を取り上げることで、子どもたちが身近な出来事と読書を結びつけ、本に興味や関心を持てるように工夫した。

②環境整備

企業から絵本や児童書の寄贈を受け、施設内の図書を充実させるとともに、他施設での除籍本を再利用するなど、資料の有効活用に努めた。

子ども読書活動推進員による巡回訪問を活用し市立図書館との情報共有を行った。

保育園のクラスだよりにおすすめの本を記載したり、園内に展示し家庭に貸出したりするなど、家庭でも読書に関心を持ってもらえるよう取り組んだ。

子どもたちが興味や関心を持った本を手に取りやすいように展示の工夫をし、手に取って見やすいように環境を整えた。

「絵本の病院事業」として配布された補修テープを活用し、絵本の修理、補強をおこなった。また、子どもと一緒に本を補修することで、子どもの心の育ちにつなげた。

③人材の育成及び社会的気運の醸成

子ども読書活動推進員による助言・情報提供や研修により、園職員の読み聞かせに関する意識の向上が図られた。

読書の楽しさを体験できる活動を通じて、読書活動の意義を広めた。

④課題

家庭における読書習慣づくりが課題であり、絵本の魅力や読み聞かせの大切さを伝えるなど、引き続き保護者への働きかけが必要である。

就学前施設や異校種との連携をさらに進め、読書活動の継続性、連続性を確保する必要がある。

市立図書館との連携をもう一步進め、読み聞かせ、本の紹介の方法、選書のあり方について学ぶ機会を充実させる必要がある。

絵本・紙芝居等の管理を含む、読書環境の整備を進める必要がある。

ウ 学校

①読書活動推進

学校教育課の指導講師が各学校の巡回訪問を実施し、要望の聞き取りや情報提供等を行うなど、学校における読書活動を支援する取組を行った。

読書の質の向上を目指し、図書展示やブックトークにより優良図書を紹介した。

児童・生徒の読書習慣の確立が図れるよう、全校一斉読書活動や、ボランティアによる読み聞かせ等を行った。

<p>図書館だよりや家読週間を設けるなどして、家庭への情報発信や働きかけを行った。</p>
<p>児童・生徒が図書館資料を活用した調べ学習に積極的に取り組めるよう、市立図書館との連携を図り、学校図書館を活用した学びを推進した。</p>
<p>②環境整備</p>
<p>蔵書の構成を把握し、バランスの良い蔵書構成に心掛けた。学校図書館にない本については市立図書館から借りることで、蔵書環境の拡充を図った。</p>
<p>大田市学校図書検索システムにより、蔵書検索をすることで、学校間での相互貸借を行った。また、他校での除籍本を再利用するなど、資料の有効活用に努めた。</p>
<p>季節・行事に合わせた展示や、教員や児童・生徒が書いたおすすめ本などの展示等により、読書意欲を高め、本に興味を持つことにつなげた。</p>
<p>③人材の育成及び社会的気運の醸成</p>
<p>学校司書（学びのサポーター）（以下「学校司書」）等の資質向上のため、定期的（月1回程度）に学校司書研修会を開催した。また、県主催の研修へ参加する機会を保障した。</p>
<p>④課題</p>
<p>学校図書館活用教育の重要性を職員全体でさらに共有する必要がある。また児童・生徒に読書の有用性を丁寧に伝え、学校全体で読書へいざなう必要がある。</p>
<p>引き続き、バランスの良い蔵書構成を考える必要がある。</p>
<p>就学前施設や異校種との連携をさらに進め、読書活動の継続性、連続性を確保する必要がある。</p>
<p>学校図書館を地域に開放することで、地域全体の読書文化の推進に努めることが望ましい。</p>
<p>エ 市立図書館</p>
<p>①読書活動推進</p>
<p>読書推進ボランティアとの連携を強化し、年齢に応じたおはなし会やストーリーテリング、月毎のテーマ展示、特別イベントを定期的で開催した。</p>
<p>まちづくりセンター・放課後児童クラブ等への配本事業、保育園・学校等への団体貸出を積極的に行い、子どもと本との出会いの環境づくりに努めた。</p>
<p>市立図書館を身近な存在として体感してもらうため、また読書に対する興味や関心を引き出すため、市立図書館の見学や職場体験学習・インターンシップを受け入れた。</p>
<p>②環境整備</p>
<p>乳幼児期から高校生期まで発達段階に応じた図書の収集と提供を行った。また、県立図書館と連携して、「お楽しみ子育て絵本」の貸出を行った。</p>

調べ学習に対応する学校図書館用の資料及びサービスの拡充に努めた。

Wi-Fi 環境の整備、照明の LED 化、仁摩図書館の屋根および空調改修工事により、快適に図書館を利用できるよう整備を行った。

③人材の育成及び社会的気運の醸成

保護者や地域の方が読書推進ボランティアとして活動できるように、市立図書館と読書推進ボランティアとが連携し、県立図書館等が主催する研修会・講演会の情報提供を行った。

子どもの読書活動に携わる人たちのための研修会を実施し、関係者に対して、児童書に関する専門知識と読み聞かせに必要な技術の習得を図った。

すぐれた読書活動を実践している個人・団体の実態把握に努め、広報、ホームページで紹介した。

④課題

市立図書館と読書推進ボランティアが連携し、地域における読み聞かせの推進を図る必要がある。

バリアフリー図書の本棚の整備等、特別な支援を必要とする子どもへの読書環境整備をさらに進める必要がある。

市立図書館から遠い地域の読書支援として、まちづくりセンターへの団体貸し出しなどのサービスを充実させる必要がある。

読書推進に関わる関係機関（幼児教育施設、学校、図書館、ボランティアなど）の取組が十分に結びついていないため、連携の強化が課題となっている。

第3章 「第4次計画」の取組

1. 計画の基本理念

すべての子どもが本に親しみ、本で学ぶことで、より豊かにより深く生きる力を育てる

2. 基本目標

(1) 子どもの年齢・発達段階に応じた読書活動の推進

子どもが真に読書の楽しみを知り、読書習慣を身につけるためには、乳幼児期からの発達の段階に応じた読書活動が行われることが重要です。そのために、子どもが本に親しむよう、子どもに関わる全ての個人・組織・団体が連携・協力しながら切れ目なく支援を行います。

また、多様な子どもの意見を取組に反映させる等、子どもの視点に立った読書活動を推進します。

(2) すべての子どもが自主的に読書に親しむ環境づくり

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、子どもが身近に図書に出会うことの出来る場が必要であり、中でも市立図書館、学校図書館は大きな役割を果たしています。その機能を十分に発揮できる施設及び図書資料の充実に努めます。

また、多様な子どもたちの読書機会の確保に努めるとともに、デジタル社会に対応した読書環境の導入を検討します。

(3) 子どもの読書活動を支える人材育成と普及・啓発

子どもの読書活動の普及を図るために、それを支える人材の育成に努めます。

また、子どもの読書活動を推進する機運を高めるために、あらゆる機会をとらえて普及・啓発活動に努めます。

3. 取組内容

(1)「幼児教育施設」

《読書活動推進》

①読み聞かせの実施

保育士等が毎日絵本等の読み聞かせをすることで、言語能力の発達や、集中力・想像力の向上を図ります。また、保護者にお薦めの絵本を紹介するなどの情報発信を行ったり、子どもや保護者に絵本を貸し出したりすることで、家庭での読書習慣づくりや親子の触れ合いを促します。

②子ども読書活動推進員の配置

子ども読書活動推進員を配置し、各幼児教育施設の訪問を行い、保育士等に対し読み聞かせの大切さや選書の仕方、展示の工夫などの助言や情報提供、研修を行います。

③親子読書アドバイザー等の派遣

親子読書アドバイザーや市立図書館の職員を派遣することにより、読み聞かせの実演、読み聞かせの仕方、選書の仕方などのアドバイスを行います。

④特別な支援を必要とする子どもや保護者へのサポート

日本語指導が必要な子ども及び言語理解が苦手な子どもや、支援を必要とする保護者に対し、保育士等がそのニーズに応じて選書及びその支援を行ったり、読み聞かせの仕方を工夫したりするなど、適切なサポートを行います。

《環境づくり》

①絵本・紙芝居の充実

絵本や紙芝居を充実させるとともに、絵本コーナーや図書スペースを設けることで、子どもが自分で本を手にとって読める空間を作ります。

《人材育成と普及・啓発》

①保育士等・保護者の研修

市立図書館と連携し、読み聞かせ、本の紹介の方法、選書のあり方等についての研修を行い、学ぶ機会を充実させます。

(2)「学校」

《読書活動推進》

①児童・生徒の読書習慣の確立

全校一斉読書の実施や、家庭読書の推奨等により、児童・生徒が読書をする習慣づくりに努めます。

②学校図書館活用教育の推進

学校図書館活用教育の重要性を職員全体で共有し、職員同士が連携することで、児童・生徒が図書館資料を活用した調べ学習に積極的に取り組めるよう努めます。

③図書委員会・読書キャンペーン

学校司書が中心となり、図書委員会による読書週間イベントの企画（しおり作り、本の福袋、スタンプラリーなど）などを通して、子どもの学校図書館への主体的な参画を促します。また、年間を通して季節やテーマに応じた展示やキャンペーンを行うことで、本への関心を高める取組を行います。

④ボランティアの積極的な活用

地域のボランティアによる読み聞かせやストーリーテリングの定期的な実施により、本や物語に親しむ機会の充実に努めます。

⑤子ども読書活動推進員の配置

子ども読書活動推進員を配置し、学校訪問や研修会を通して、学校図書館関係者に対し学校図書館活用教育の大切さを伝え、バランスの取れた選書の仕方、展示の工夫などの助言や情報提供を行います。

《環境づくり》

①学校図書館の人的措置の推進

学校司書は、子どもが本に親しむ環境を作ったり、調べ学習や研究で使用する資料の提供をしたりすることで、個々の深い学びに向けた支援をするために不可欠な存在です。全学校に学校司書を配置し、児童・生徒が利用しやすい学校図書館の充実に努めます。

②学校図書館資料の整備と蔵書の充実

様々な学習における図書館の活用が行えるよう、バランスの良い蔵書の充実に努めます。また、大田市学校図書検索システムにより、図書の相互貸借を行うなど、蔵書を有効に活用します。

③タブレットによる読書支援の検討

GIGA スクール構想の推進を踏まえ、今後、郷土資料（地域資料）をデジタル化し、いつでも読めるようにするなど、タブレットで電子書籍が読める環境づくりについて市立図書館を中心に検討します。

④特別な支援を必要とする児童・生徒へのサポート

学校司書等が児童・生徒の特性やニーズに応じて、図書の選び方や学習方法についてアドバイスしたり、リーディングトラッカー等の補助具を準備したりするなど、支援を行います。また、静かで落ち着けるスペースを設け、集中して読書や学習ができる環境を提供します。

⑤学校図書館の地域開放の促進

学校図書館を地域に開放し、読み聞かせボランティアや保護者などが気軽に学校図書館を利用できる仕組みをつくることで、地域全体で読書文化の推進に努めます。

《人材育成と普及・啓発》

①学校司書研修

学校司書に対し、研修を定期的に行うなど、研修の機会を保障することで、資質向上を図ります。また、他校の司書や市立図書館の職員とネットワークを構築し、職務の支えとなるようにします。

②普及・啓発

学校司書研修や教職員会議で計画の趣旨・内容を共有することで、学校現場での計画を生かした読書活動を促します。

(3)「家庭・地域」

《読書活動推進》

①保護者への啓発、情報提供

市立図書館や乳幼児健診会場などで、市立図書館の職員が年齢別のおすすめ本リストを配布することで、保護者へ絵本の読み聞かせの大切さを伝えるとともに、年齢に応じた選書の支援を行います。

②乳幼児期からの読書習慣づくり

4カ月健診時等に、絵本を贈るとともに、市立図書館の司書による読み聞かせの実施、選書や読み聞かせのアドバイス、市立図書館の利用案内などをすることで、乳幼

見期からの読書習慣づくりを図ります。

③地域での読み聞かせ、おはなし会の実施

親子読書アドバイザーや市立図書館職員、ボランティアなどにより、子育て支援センター等地域での読み聞かせを行います。また、保護者に対し、家庭での読み聞かせの仕方の参考となるよう、アドバイスを行います。

《環境づくり》

①まちづくりセンターなどにおける読書環境の整備・充実

市立図書館から遠い地域の読書支援として、団体貸出を積極的に推進します。

また、イベント等における出張図書館を行います。

《人材育成と普及・啓発》

①読書ボランティアの育成

しまね子どもの読書等推進の会大田支部と連携を図り、会員や読書推進ボランティアを対象に、講演会や研修会を継続的に開催し、地域に根付いた人材の育成を図ります。

(4)「市立図書館」

《読書活動推進》

①年齢に合わせた図書の紹介・貸出

年齢や発達段階に応じた子ども向け資料やサービスの充実に努めます。また、テーマ別におすすめ本を集めたコーナー（夏休みの自由研究・平和・虫など）を設置することで、子どもが本を手に取りやすい工夫をし、貸出増につなげます。

②おはなし会、ストーリーテリングの実施

おはなし会（絵本・紙芝居の読み聞かせや手遊び）やストーリーテリング（語り聞かせ）を定期的実施することで、子どもに読書の楽しさを伝えたり、新しい本に触れたりする機会を増やします。

③中学生・高校生世代への対応

中学生・高校生世代に向けたおすすめ本を館内に展示するなどして、中学生・高校生世代の不読率の減少を図ります。また、学習室を拡充し、その利用者を図書館利用につなげる取組をします。

④子どもの意見の反映

館内に意見箱を設置するなど、子どもの意見を反映させる、魅力的な図書館づくりに努めます。

⑤イベントの実施

市内の児童・生徒と連携し、各校の図書委員会の取組を紹介したり、生徒のおすすめ本を展示したりするなど、企画段階から子どもの意見をとり入れたイベントを行います。

《環境づくり》

①書籍の充実・配本事業

館内の蔵書を充実するとともに、まちづくりセンター等への配本、保育園・学校等への団体貸出を積極的に行い、子どもの読書活動の充実に努めます。

②学校図書館支援

市立図書館において、学校図書館用の図書を整備し、学校へ貸出します。また、学校司書からの問い合わせや相談に応じ、学校図書館活用教育を支援します。

③電子書籍導入の検討

デジタル社会に対応するため、電子書籍の導入を検討します。

④読書に困難を感じる人へのサポート

市立図書館の職員が、利用者のニーズに応じた読書方法を共に考えるなど、誰もが読書を楽しめる環境を整備します。また、県立図書館と連携し、多言語絵本や、LLブックなどのバリアフリー図書の貸出や情報提供を行います。

《人材育成と普及・啓発》

①図書館職員・関係職員の研修

図書館の専門知識やスキルを継続的に習得するため、また情報リテラシーやICT活用力向上、接遇の向上のため、定期的に図書館職員や関係職員が研修に参加します。

②普及・啓発

読書週間等の機会を捉え、本計画についてのパネル展示やパンフレット配布を行ったり、ホームページや広報誌、ケーブルテレビ等で周知をしたりすることで、読書活動推進を啓発します。

第4章 進捗管理

1. 計画の進捗管理

推：「読書活動推進」 環：「環境づくり」

	関連内容	令和6年度(実績)	令和12年度(目標)
1. 市立図書館における取組			
(1) 市立図書館における児童書の蔵書冊数	(4) 環①	74,388冊 ※温泉津図書館を含む3館分	75,000冊 ※2館分
(2) 市立図書館における児童書の年間貸出数	(4) 推①	68,032冊	62,000冊
(3) 市立図書館における児童・生徒の年間図書貸出冊数	(4) 推①、環①	26,583冊	24,000冊
(4) 子どもの読書普及事業（おはなし会、イベント等）の参加者数	(4) 推⑤	— 人	300人
2. 幼児教育施設における取組			
(1) 市立図書館の親子読書事業による幼児教育施設1施設あたりへの貸出冊数	(1) 環①	336冊	400冊
(2) 読書推進に係る親子読書アドバイザー等の派遣回数	(1) 推③	12回	15回
3. 学校における取組			
(1) 学校図書館活用授業年間時間数（通常の学級1学級あたり） ※特別支援学級は教育課程が異なるため	(2) 推②	小学校 46.3時間	50.0時間
		中学校 24.2時間	30.0時間
(2) 学校図書館における図書標準達成率（充足率）	(2) 環②	小学校 85.0%	85.0%
		中学校 84.5%	85.0%
(3) 一人当たりの学校図書館年間貸出冊数	(2) 推①	小学校 104.2冊	120冊
		中学校 22.0冊	35冊
(4) 平日に家や図書館で30分以上読書をする児童・生徒の割合※令和7年度全国学力・学習状況調査（令和6年度は項目なし）	(2) 推①	小学校 25.8%	35.0%
		中学校 19.9%	35.0%

※市立図書館における取組（2）、（3）については、将来の大田市の子どもの減少率を織り込んだ目標値としています。

※数値で測れないものについては、アンケートを実施するなど、進捗状況の把握に努めます。

第5章 資料編

1. 大田市子どもの読書活動に関するアンケート調査結果

大田市子どもの読書活動に関するアンケート結果

(1) アンケート方法等

【実施期間】令和7年5月30日から6月20日までの21日間

【対象学年】大田市内の小学4年生から中学3年生

【調査方法】「しまね電子申請サービス」のアンケートフォームを、児童・生徒のタブレット端末を使って回答

【調査校数】小学校15校、中学校6校

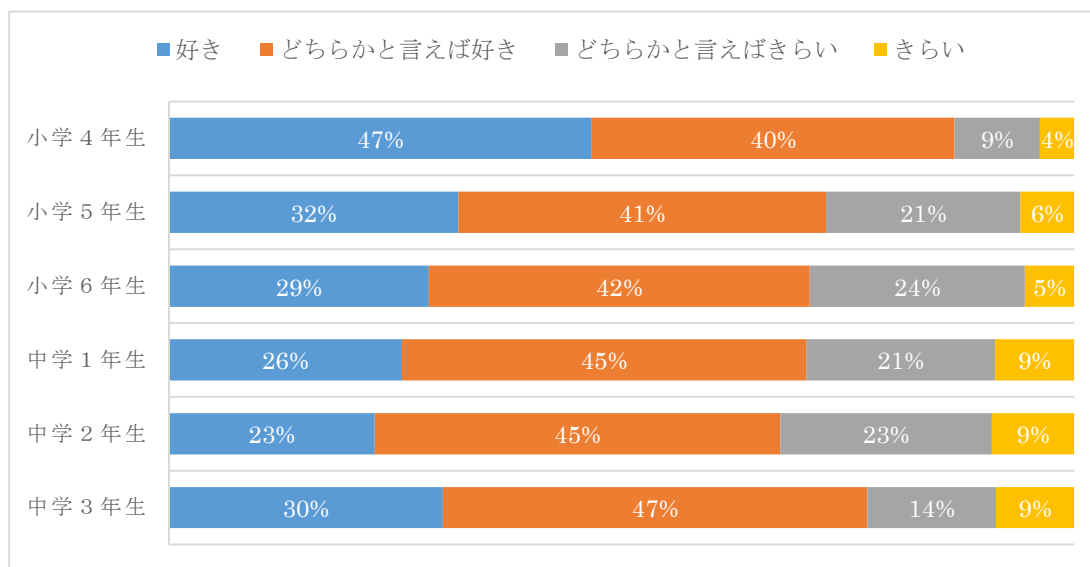
【回答数・回答率】

	小学校	中学校	計
対象児童・生徒数	727人	780人	1507人
回答数	633人	522人	1155人
回答率	87.1%	66.9%	76.6%

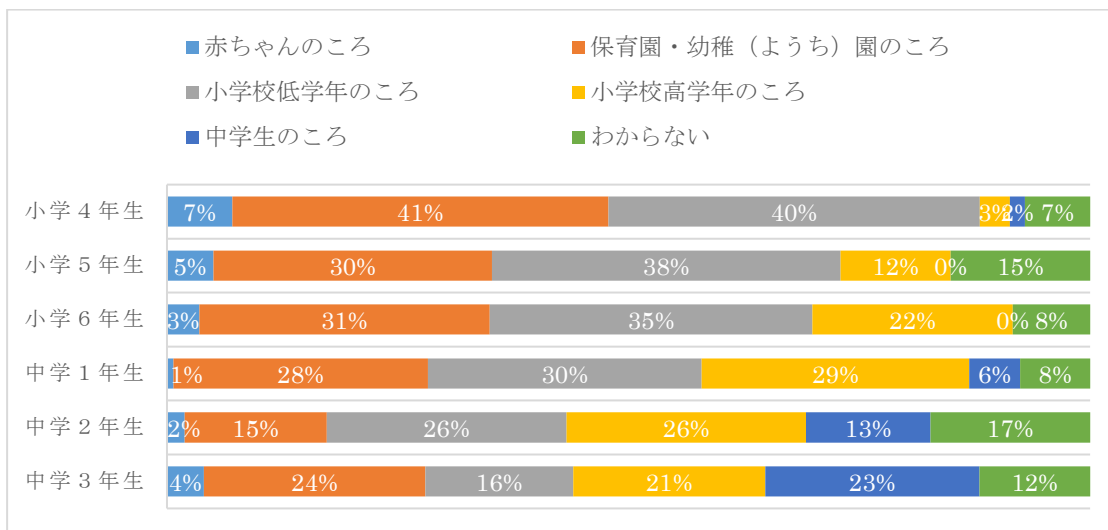
(アンケート結果)

【紙の本について ※マンガ、雑誌を除く】

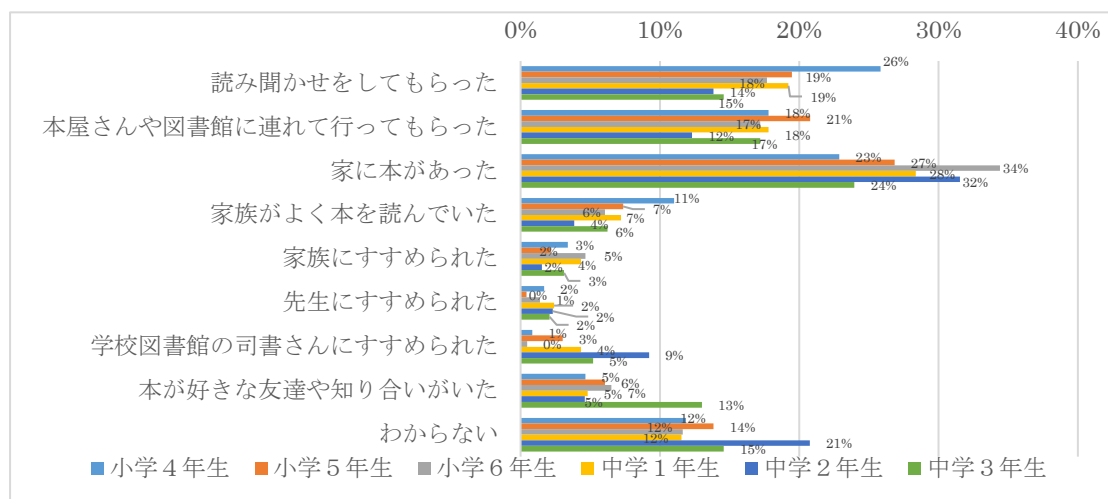
問1 あなたは、本を読むことが好きですか。



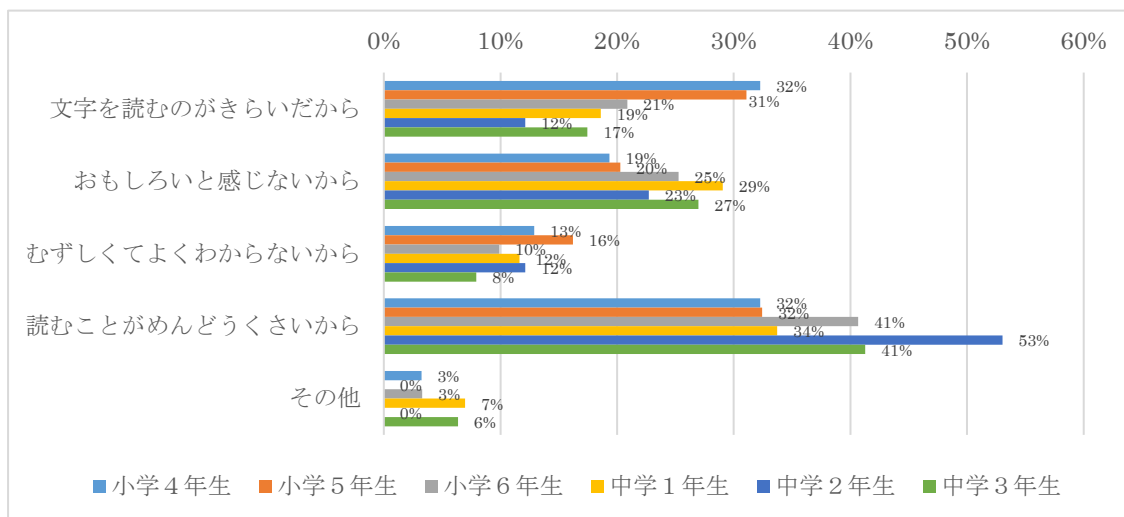
問2 (問1で「本を読むことが好き」、「またはどちらかと言えば好き」と答えた人について) いつごろから本を読むことが好きになりましたか。



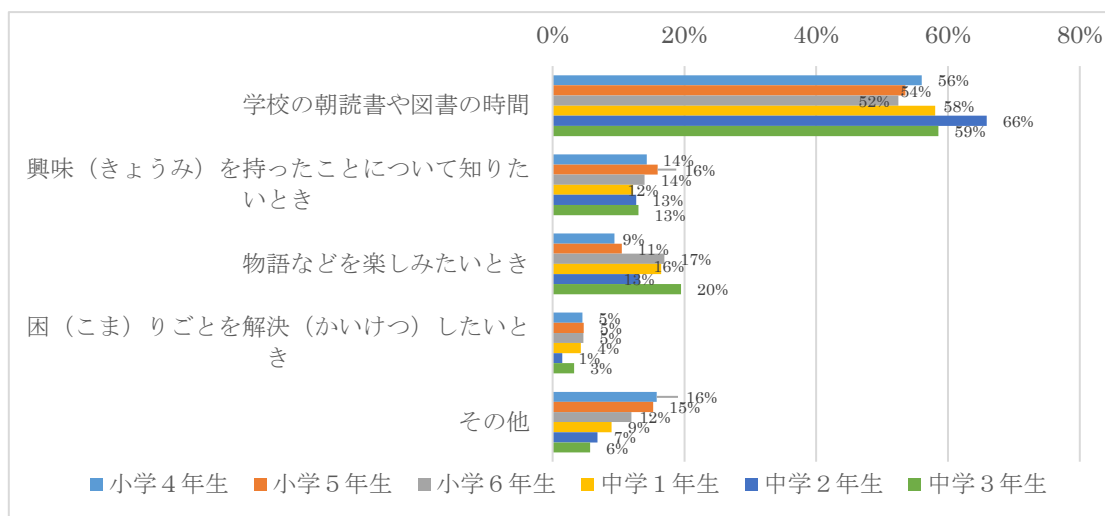
問3 (問1で「本を読むことが好き」、「またはどちらかと言えば好き」と答えた人について) 本が好きになったきっかけは何ですか。(複数回答)



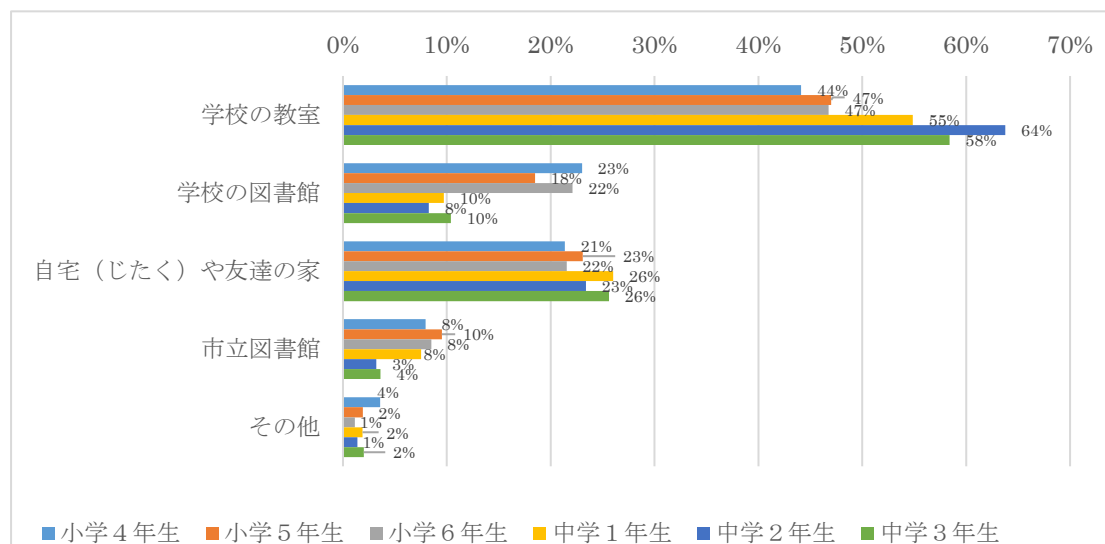
問4 (問1で「本を読むことがきらい」、「またはどちらかと言えばきらい」と答えた人について) 本を読むことがきらいなのはなぜですか。(複数回答)



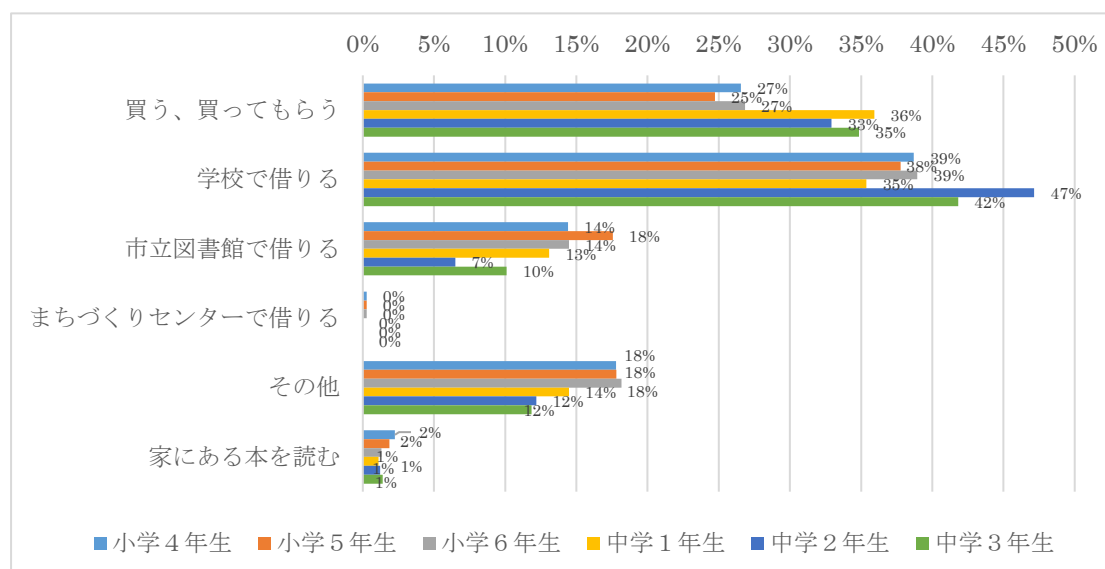
問5 あなたが本を読むのはどんな時ですか。(複数回答)



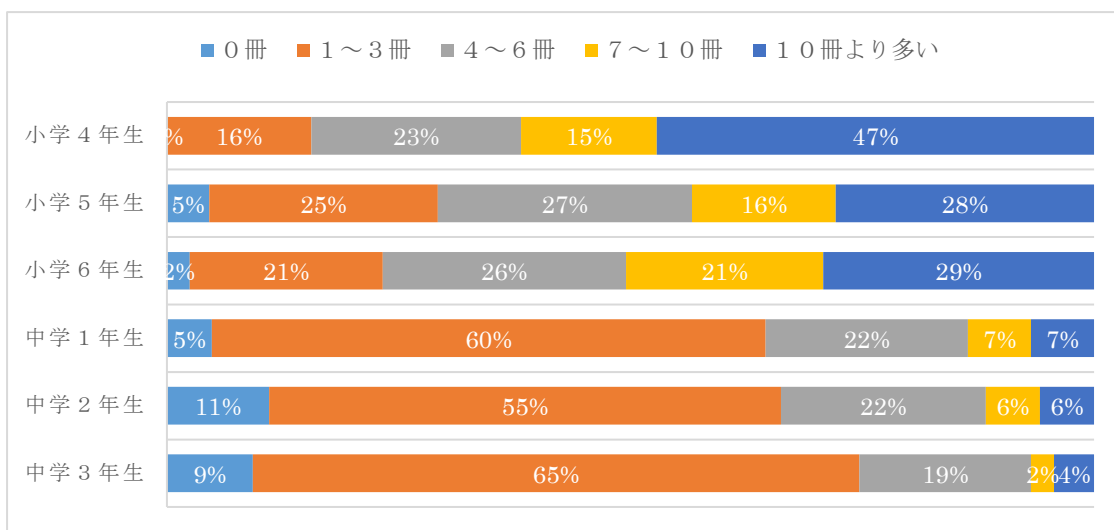
問6 あなたはどこで本を読みますか。(複数回答)



問7 あなたは読みたい本をどのようにして手に入れますか。(複数回答)

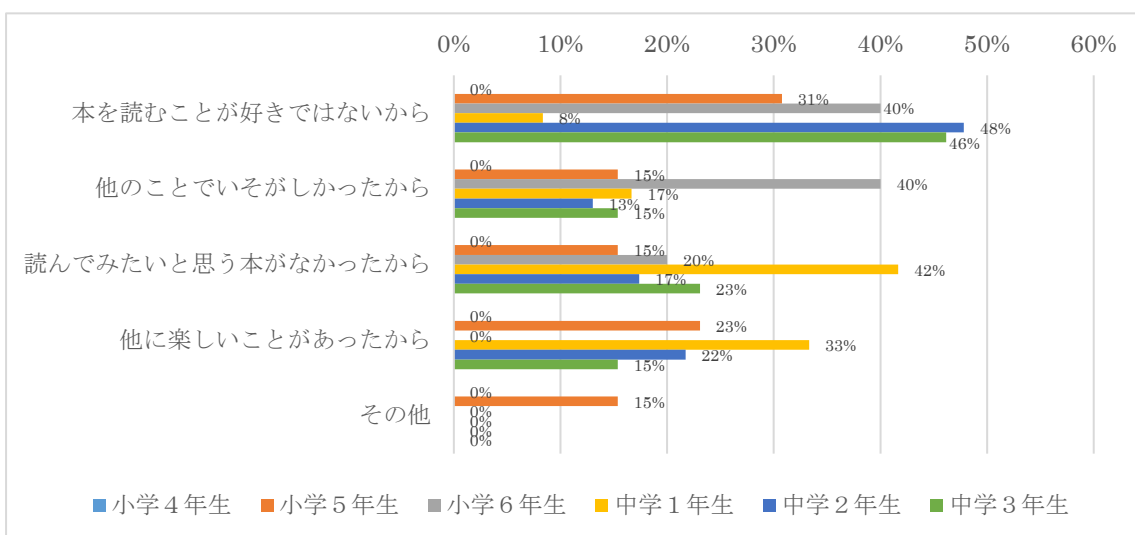


問8 あなたはこの1か月に何冊（さつ）の本を読みましたか。



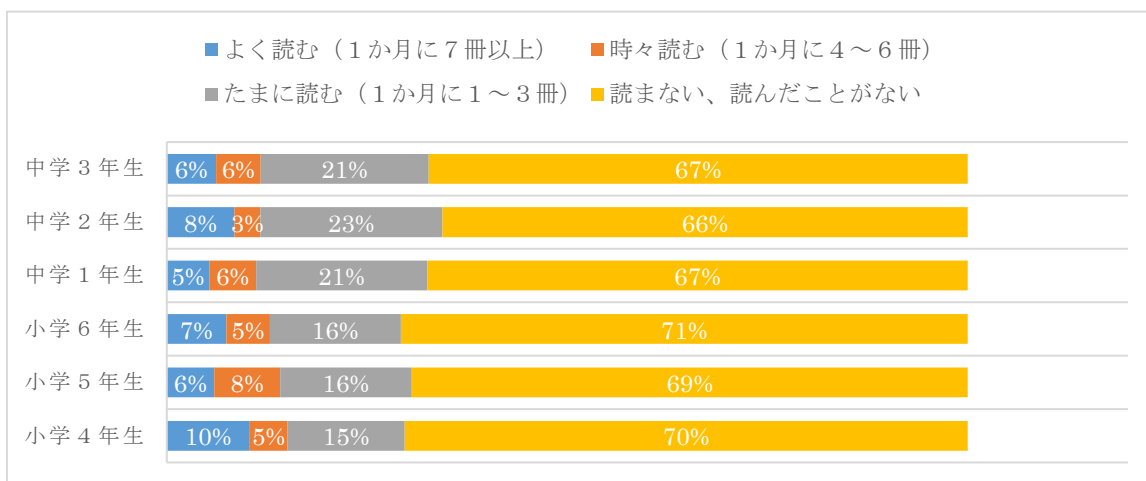
問9 （問8で「0冊」と答えた人について）

なぜ本を読まなかったのですか。

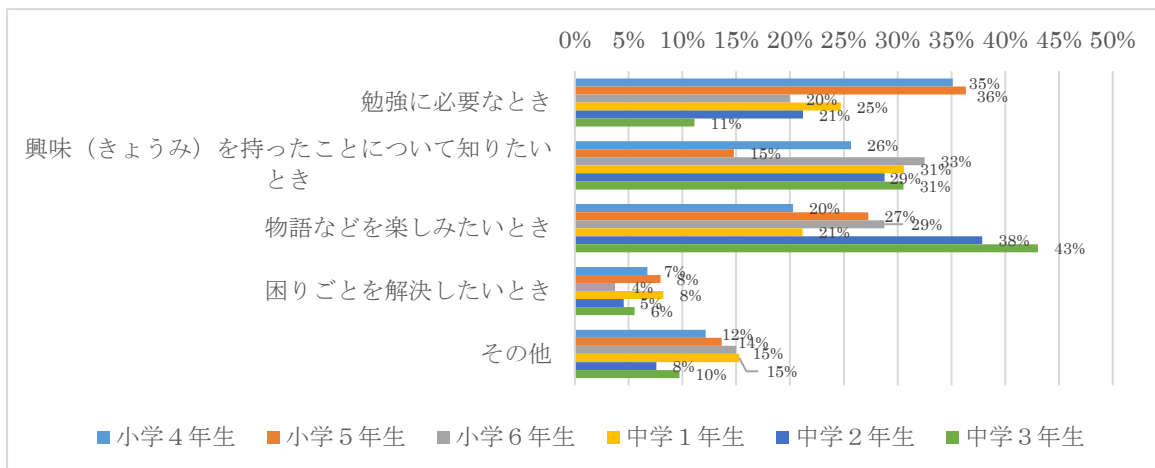


【スマホやタブレットで読む本（電子書籍）について】※マンガ、雑誌を除く

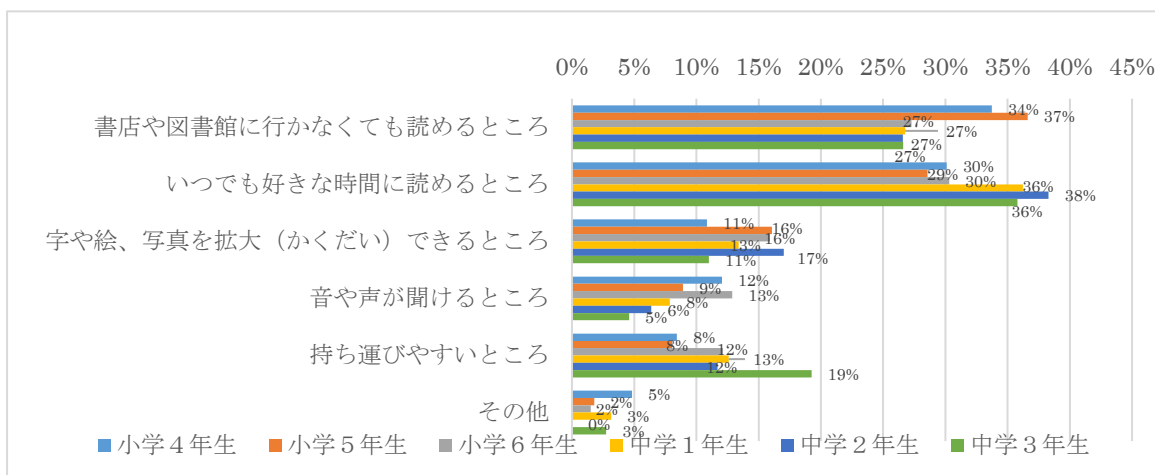
問1 あなたは電子書籍をどれくらい読みますか。



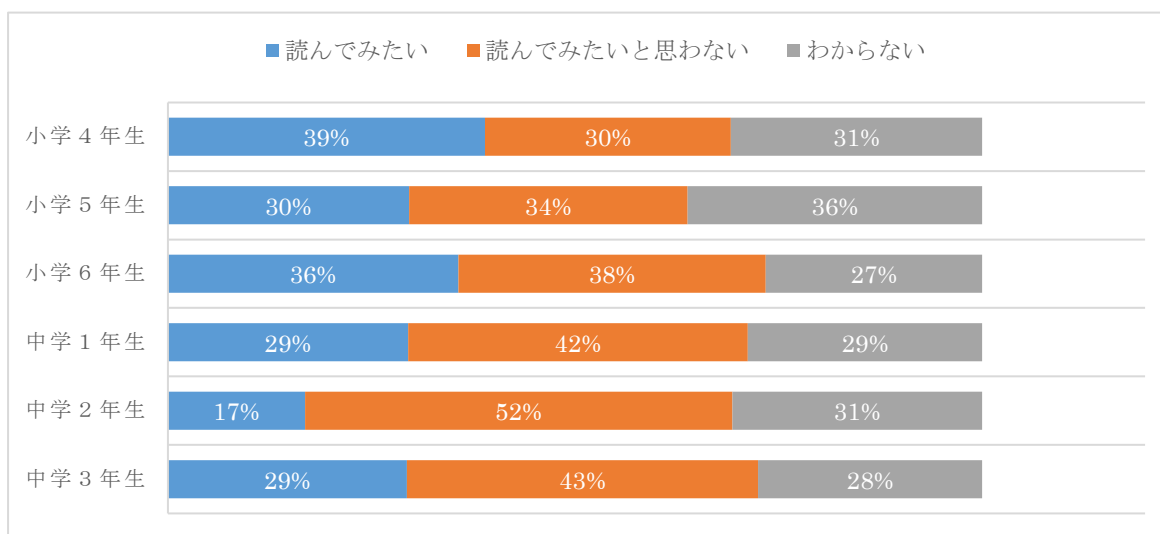
問2 (問1で「よく読む」、「時々読む」、「たまに読む」と答えた人について)
 どんな時に電子書籍を読みますか。



問3 (問1で「よく読む」、「時々読む」、「たまに読む」と答えた人について)
 電子書籍の良いと思うところはどこですか。



問4 (問1で「読まない、読んだことがない」と答えた人について)
 電子書籍を読んできたいと思いますか。



問5（問4で「読んでみたいと思わない」と答えた人について）
なぜ読んでみたいと思いませんか。

